

(別記)

## 令和6年度尾鈴地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

尾鈴地域は、水田面積に占める主食用米面積の割合が約26%で、コシヒカリ等の早期水稻が中心となっている。転作作物では、野菜や花き等のその他作物、飼料用稲、飼料作物などの面積が多い。今後も、安心・安全なうまい米づくりを中心に、野菜などの園芸作物や飼料作物・飼料用稲などを組み合わせた効率的で安定的な農業経営ができるよう、生産性の高い水田農業を目指す必要がある

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

尾鈴地域では現在作付面積の多い、トマト・きゅうり・かぼちゃ・にら・いちご・スイートコーン・さといも・花きの8品目を地域の重点品目として定めており、低コスト生産技術導入・普及に向け、産地交付金を利用し推進していく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を利用した作付けが多い尾鈴地域では、申請受付等で畑地化について相談があった場合や高収益作物が定着している水田については、水田農業高収益化推進助成の高収益作物畑地化支援について紹介し、畑地化を含めた水田の有効利用に向けて取り組んでいく。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

需要に応じた『商品価値の高い売れる米づくり』を基本に、高品質・良食味の生産を目指す。また消費者が食の安全性に対する意識を高めていることから、トレーサビリティを徹底し、信頼の置ける産地作りを目指す。

#### (2) 非主食用米

##### ア 飼料用米

尾鈴地域では飼料用米の作付が年々拡大してきている。尾鈴地域飼料用米普及推進協議会・畜産農家・耕種農家で連携し普及拡大を目指す。また、複数年契約や多収品種の導入を推進し、個人の収量増を目指していく。

##### イ WCS用稲

主食用米の転作作物としてWCS用稲の作付が年々拡大してきている。今後も、WCS用稲を非主食用米の転作の中心作物に位置づけ、自給粗飼料の確保及び生産性の高い畜産経営に努める。

##### ウ 加工用米

平成26年から県が推進していた加工用米の取組を開始。産地交付金を活用し、個人の作付面積集積や、直播栽培・疎植栽培及び高濃度施肥管理計画等の生産性向上の取組に対して支援を行い、令和6年においても約104haの栽培面積となっている。

(3) 麦、大豆、飼料作物

飼料作物については、複合経営の重要な柱である畜産の粗飼料自給率の向上をさらに図るため耕畜連携体制を再構築するとともに、担い手への集積や団地化を進めることによって生産コストの低減を図りつつ作付面積拡大を目指す。

麦・大豆については、今後も産地交付金を活用して現行の栽培面積を維持する。

(4) そば、なたね

認定農業者へ集積を図るとともに、産地交付金及び畑作物の直接支払交付金を有効に活用しながら、排水対策の取組による生産性向上に努め安定した生産を推進する。

(5) 地力増進作物

地力増進作物を作付けすることにより、次期作に備え土づくりをし、野菜花き等の高収益作物の安定生産を目指す。

地力増進作物	<p>〈飼料〉ソルガム、イタリアンライグラス、えん麦、スーダン、ローズグラス、ギニアグラス、テオシント、ローズグラス、ライ麦、青葉ミレット、青刈とうもろこし、青刈ヒエ、飼料用ハトムギ、飼料用穀類、飼料用根菜類、なつ乾草、テフグラス</p> <p>〈草花〉れんげ、ヒマワリ、菜の花、コスモス</p> <p>〈水稻〉コシヒカリ、ミナミユタカ</p> <p>〈他〉そば、大豆</p>
--------	--

(6) 高収益作物

管内の転換作物のうち、トマト、いちご、きゅうり等を主とした野菜が約17.1%、菊、スイートピーを主とした花きが約1.2%で合計18.3%を占めるが、その中でも作付面積が多く管内の農業を支える品目を地域の重点品目として位置づけ産地交付金を活用しながら推進を図るとともに、担い手を中心とした経営規模の拡大、施設の対候性強化による計画的・安定生産の確保等を図り、競争力のある力強い産地作りを推進する。またその他一般作物についても遊休農地を増加させないためにも積極的に産地交付金を活用しながら振興していく。

**5 作物ごとの作付予定面積等** ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	475	0	460	0	450	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	77	0	91	0	100	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	460	0	462	0	462	0
加工用米	108	44	104	44	104	44
麦	2	0.1	2	0.1	2	0.1
大豆	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
飼料作物	803	609	823	588	830	590
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	78	74	79	75	81	77
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0.7	0	1.5	0
高収益作物	173	0	174	0	174	0
・野菜	152	0	153	0	153	0
・花き・花木	18	0	18	0	18	0
・果樹	3	0	3	0	3	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	3	0	3	0	3	0
・その他作物	3	0	3	0	3	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	令和5年度	令和8年度
				前年度（実績）	目標値
1・2	トマト、スイートコーン、 きゅうり、いちご、さとい も、かぼちゃ、にら、施設 花き、露地花き	重点品目作付助成 （野菜・花き） （基幹）	作付面積（h a）	110	117
3	野菜、花き・花木	地域振興作物助成 （基幹）	作付面積（h a）	156.57	162
4	加工用米	加工用米数量払 （基幹・二毛作）	出荷数量（k g）	559,024	575,000
5	飼料用米・米粉用米	多収品種導入加算 （基幹）	作付面積（h a）	74.79	85
6	そば・なたね	そば・なたね助成 （基幹）	取組面積（h a）	3.68	3.9
7	地力増進作物 （飼料作物・草花・水稻・ その他作物）	地力増進作物 （基幹）	作付面積（h a）	0	1.5

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮崎県

協議会名:尾鈴地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点品目作付助成(野菜)(基幹)	1	15,000	トマト、いちご、きゅうり、スイートコーン、さといも、かぼちゃ、にら	販売目的として作付けされた重点品目野菜に対して助成する。
2	重点作物作付助成(花き)(基幹)	1	15,000	施設花き、露地花き	販売目的として作付けされた重点品目花きに対して助成する。
3	地域振興作物助成(基幹)	1	9,000	野菜、花き・花木	販売目的として作付けされた野菜、花き・花木に対して助成する。
4	加工用米数量払(基幹)	1	10,000	加工用米	加工用米取組計画に基づいて生産された3等級以上の加工用米に対して数量払をする。
4	加工用米数量払(二毛作)	2	10,000	加工用米	加工用米取組計画に基づいて生産された3等級以上の加工用米に対して数量払をする。
5	多収品種導入加算(基幹)	1	6,000	飼料用米、米粉用米	新規需要米取組計画書に基づき生産された飼料用米(多収品種)に対して助成する
6	そば・なたね助成(基幹)	1	20,000	そば、なたね	販売目的で作付けされたそば、なたねに対して助成する
7	地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物(飼料作物・草花・水稻・その他作物)	地力増進作物として作付けされた作物に対して助成する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

## 8 産地交付金の活用方法の明細

### 1. 地域農業再生協議会名

尾鈴地域農業再生協議会
-------------

### 2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額	
	当初配分 (A)	追加配分 (B)		
尾鈴地域農業再生協議会	42,492,000	36,455,000	6,037,000	42,430,100

(注) 追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

42,492,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3													合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)			
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木				果樹	その他の高収益作物
1	重点品目作付助成(野菜)(基幹)	1	15,000											9,081					9,081	13,621,500	
2	重点作物作付助成(花き)(基幹)	1	15,000												1,543				1,543	2,314,500	
3	地域振興作物助成(基幹)	1	9,000											13,216	1,595				14,811	13,329,900	
4	加工用米数量払(基幹)	1	10,000							6,632									6,632	6,632,000	
4	加工用米数量払(二毛作)	2	10,000																0	0	
5	多収品種導入加算(基幹)	1	6,000					9,137											9,137	5,482,200	
6	そば・なたね助成(基幹)	1	20,000								525								525	1,050,000	
7	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000																0	0	
合計(基幹)※4			実面積					9,137		6,632		525			13,216	1,595			31,105	※6	
合計(二毛作)※4			実面積																0		42,430,100

- ※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。  
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。  
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
  - ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。
  - ※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
  - ※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。  
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
  - ※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。
  - ※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
- (注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

#### 4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

追加配分を受け、整理番号4の加工用米数量払にて10aあたりの※①交付額の調整をする(上限単価10,000円/10a)。活用見込額が配分額を下回って、配分額が余る場合は、整理番号3の地域振興作物助成(基幹)において増額調整(上限単価15,000円/10a)を行う。それでも余る場合は、整理番号1・2の重点品目作付助成(野菜・花き)(基幹)の順で増額調整(上限単価20,000円/10a)をする。

また、それでも余る場合は整理番号3の地域振興作物助成(基幹)において増額調整(上限単価15,000円/10a)を行う。それでも余る場合は、整理番号1・2の重点品目作付助成(野菜・花き)(基幹)の順で増額調整(上限単価25,000円/10a)をする。

またそれでも余る場合は、整理番号5の多収品種導入加算(基幹)において増額調整(上限単価12,000円/10a)をする。

追加配分の「地域の取組に応じた配分」の活用見込額が配分を上回って、配分額が不足する場合は、配分額内に収まるよう不足する当該用途において減額調整を行う。

※①調整方法については、個票4の備考に記載。

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

活用見込額が配分額を上回って、配分額が不足する場合は、整理番号4の加工用米数量払(基幹)(二毛作)(10.08円/kg)において減額調整を行う。

整理番号4だけで調整できない場合は、整理番号5の多収品種導入加算(基幹)において減額調整を行う。

※助成金額については、単位を円とし、1円未満は切捨てる。

農政局：1kg 10.08円ではないでしょうか。

農政局：了承です。

#### 6. 高収益作物について

該当なし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

### 産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	尾鈴地域農業再生協議会	整理番号	1・2			
使途名	重点品目作付助成(野菜・花き)(基幹)					
対象作物	①野菜:トマト、スイートコーン、きゅうり、さといも、いちご、カボチャ、にら(整理番号1) ②花き:施設花き、露地花き(整理番号2) アーティチョーク、菊、サツキ、スイートピー、ソリダゴ、チューベローズ、パンジー、ビオラ、ひまわり、ペビーハンズ、ユリ					
単 価	15,000円/10a					
課 題	主食用米からの転作作物の1つとして、本地域では、作付面積が多く管内の農業を支える上記対象作物を地域振興作物の重点品目として位置づけ、作付面積の維持又は推進を図る。また、担い手を中心とした経営規模の拡大、施設の対候性強化による計画的・安定的生産の確保等を図り、競争力のある強い産地作りを推進し、農家の所得向上につなげる必要がある					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積(ha)	目標	135	115	116	117
		実績	110			
内 容	本地域で特に作付面積の増加を図っていきたい重点品目を作付けする場合に、地域振興作物助成(整理番号3)に加えて助成をする。					
具体的要件	○助成対象者 ・地域振興作物を販売目的として交付対象水田で作付けする農業者。  ○助成対象農地 ・経営所得安定対策等実施要項別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田。  ○交付要件 ・同一水田においては1年1作物の助成とする。 ・主食用米や戦略作物の裏作で作付けした作物は交付対象外とする。  ○支援年限 ・本メニューは原則令和9年までの支援とし、交付単価、品目を見直しをする。					
取組の確認方法	・経営所得安定策等交付金申請書および営農計画書で確認。 ・出荷・販売したことが確認できる伝票等で確認。 ・現地確認					
成果等の確認方法	令和7年1月までに交付対象面積を集計					
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

### 産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	尾鈴地域農業再生協議会	整理番号	3		
使途名	地域振興作物助成(基幹)				
対象作物	野菜、花き・花木 ※交付対象作物は別紙1参照				
単 価	9,000円/10a				
課 題	<p>当地域では、水田に野菜、花き等を栽培する複合経営による多種多様な農作物が生産されている。しかしながら、高齢化等により作付けの減少及び遊休農地の増加が懸念されている。そのため、地域振興(高収益作物)の作付拡大を促進し、水田面積の維持、農家の収益力向上を図る必要がある。</p>				
目 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積(ha)	目標	192	158	160
		実績	156.57		
内 容	対象作物の作付面積に応じて助成を行い水田の有効活用を図る。				
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策加入者のうち、販売目的で対象作物を作付けする農業者。</li> </ul> </li> <li>○助成対象農地 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要項別紙1「水田活用の直接支払交付金の対象農地」に該当する水田。</li> </ul> </li> <li>○交付要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・同一水田においては1年1作物の助成とする。</li> <li>・主食用米や戦略作物の裏作で作付けした作物は対象外とする。</li> <li>・対象作物については、別紙に定める品目以外でも、地域協議会長が特に認める場合には交付対象とすることができるものとする。</li> </ul> </li> <li>○支援年限 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本メニューは原則令和9年までの支援とし、交付単価、品目を見直しをする。</li> </ul> </li> </ul>				
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策交付金申請書および営農計画書で確認。</li> <li>・出荷・販売したことが確認できる伝票等で確認。</li> <li>・現地確認</li> </ul>				
成果等の 確認方法	令和7年1月までに交付対象面積を集計				
備考					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

整理番号	助成対象作物		助成単価
3	地域振興作物 (高収益作物) (※注1 出荷証明書 の取れるもの)	<野菜>トマト、スイートコーン、きゅうり、さといも、いちご、カボチャ、にら、野菜種苗 等 <花き>施設花き、露地花き、スイートピー、花き種苗類、芝 施設花き・露地花き:アーティチョーク、菊、サツキ、ソリダゴ、チューペローズ、パンジー、ビオラ、ひまわり、ペピーハンズ、ユリ <花木>しきみ、さかき、さつき、椿 等	9,000円/10a

※注1・・・助成対象外とするもの

自己保全管理、調整水田、土地改良通年施工、土地区画整理、林地、養魚地、養魚水田、農業生産施設用地、施設園芸用施設敷地、水田預託の保全管理・管理農園、その他多面的機能水田 他

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	尾鈴地域農業再生協議会		整理番号	4		
使途名	加工用米数量払(基幹・二毛作)					
対象作物	加工用米					
単 価	13.141円/kg(端数は切り捨て) ※面積換算10,000円/10a					
課 題	加工用米については、収量がそのまま反映される数量払を設定し、課題である酒造会社への安定供給と農業所得の向上を目的とする。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	出荷数量(kg)	目標	542,300	565,000	570,000	575,000
		実績	559,024			
内 容	交付対象水田に作付された3等級以上の加工用米の出荷数量に対して助成を行う。					
具体的要件	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売目的で加工用米の出荷契約を締結し生産した販売農家、集落営農</li> </ul> <p>○助成対象農地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策当実施要項別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する農地。</li> </ul> <p>○交付要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加工用米の出荷契約を締結し、加工用米取組計画に基づいた圃場で生産し、農作物検査を受け出荷した3等級以上の加工用米の数量を助成の対象とする。</li> <li>・本年6月末までに、交付申請書・営農計画書・加工用米取組計画申請書・加工用米出荷契約書の写しを提出していること。</li> <li>・生産性向上のための課題に対する取組として、別紙2の取組のうち1つ以上に取組むこと。</li> </ul> <p>○支援年限</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本メニューは原則令和9年までの支援とし、交付単価見直しをする。</li> </ul>					
取組の確認方法	<p>○以下の書類及び現地確認により確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付申請書及び営農計画書</li> <li>・新規需要米取組計画書又は生産製造連携事業計画及びその添付書類(新規需要米出荷契約数量等)</li> <li>・農業者別一覧表、検査数量証明書等</li> <li>・販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売を行ったことがわかる書類</li> <li>・新規場用米自家加工販売計画書</li> </ul>					
成果等の確認方法	<p>○令和6年12月までに、以下の書類等により確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集出荷数量報告書で確認</li> </ul>					
備考	<p>助成金額については、1円未満は切り捨てとする。          交付単価(面積換算値)については、          ①個人の反収の算出          ②最も反収の多い人を基に数量払面積換算値(円/10a)を算出          ③個別に出荷量と10.08円/kgを計算し数量払(仮)を算出          ④数量払(仮)÷数量払面積換算値(円/m<sup>2</sup>)で個別の交付対象面積を算出          ⑤算出された交付対象面積が数量払の交付対象面積となる。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

## 加工用米の生産性向上の取組

低コスト・高品質化技術の実施			低コスト・高品質化の技術で3ポイント以上を実施。
No	技術名	✓	具体的内容
1	直播栽培		栽培基準に則した適正な生産・管理を行うこと。
2	疎植栽培		<p>本県の疎植栽培の基準は次の通り</p> <p>早期地帯                    20～22株/㎡</p> <p>普通期平常地帯            13～15株/㎡</p> <p>普通期山間部              15～17株/㎡</p> <p>※実施する栽培密度が上記の基準以下の場合でも、地域の基準単収並みの収量を確保することが証明できれば、技術要件を満たすこととする。</p>
3	不耕起田植え技術		
4	高度施肥管理		<p>「側条施肥」: 田植え作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する技術</p> <p>「たい肥の導入」: たい肥を投入し、たい肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行い、化学肥料の施肥量を地域の慣行基準から1割以上低減する技術(たい肥とは、わら、もみがら、樹皮、動物の排泄物その他の動植物の有機物質をたい積又は攪拌し、腐熟させたもの)</p>
5	多収性品種の導入		「さきひかり」「夏の笑み」「まいひかり」「ミズホノチカラ」「み系358」「み系381」「宮崎52号」
6	実儒者が推奨する品種		「コシヒカリ」「ヒノヒカリ」「ミナミュタカ」「おてんとそだち」
7	共同施設・機械の稼働効率向上の低コスト化及び品質向上		<p>田植機・収穫期の共同利用による稼働率向上・低コスト化</p> <p>粃すり乾燥施設の共同利用による稼働率向上・低コスト化</p> <p>無人ヘリコプターの導入による共同・一斉防除</p>
8	農薬資材の効率的使用		田植え同時箱施薬機による箱施薬の省力化・効率化
9	立ち毛乾燥による粃水分の低減		成熟期から5日以上遅れた収穫により乾燥調整施設利用のコストを削減
10	主食用米との混入防止対策		<p>主食用米との作業時期をずらし作業時間及び労力を分散化</p> <p>播種、移植、収穫、加工管理において主食用米と区別した栽培を行い、混入防止対策を実施</p> <p>また、栽培過程において専用機械の利用、施設機械の徹底した清掃を実施等</p>
11	ケイ酸質資材の使用		<p>土壌診断を行った結果によりケイ酸質資材を施与し、健全稲体の育成による収量向上に努める。</p> <p>地域基準等で推奨される使用量でケイ酸質資材を施与し、健全稲体の育成による収量向上に努める。(土壌診断による施与との重複カウントはしない。)</p>

※ No9及び10について、主食用米との一括管理においては該当しない

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	尾鈴地域農業再生協議会			整理番号	5	
使途名	多収品種導入加算(基幹)					
対象作物	飼料用米・米粉用米(多収品種)					
単 価	6,000円/10a					
課 題	飼料用米・米粉用米については、多収品種を導入し、多収生産に向けた効率的な生産により、収量向上、生産コストの低減等の取組を進め、需要に応じた生産を行うことが課題となっている。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積(ha)	目標	60	78	82	85
		実績	74.79			
内 容	本地域で作成した水田収益力化ビジョンに基づく取組への支援として、水田に作付けされた飼料用米・米粉用米(多収品種)に対して加算を行う。					
具体的要件	<p>○交付対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料用米・米粉用米の作付を多収品種で取組み、販売・自家利用目的で生産(耕作)する販売農家、集落営農。</li> </ul> <p>○交付対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要項(別紙1)の交付対象水田。</li> </ul> <p>○交付要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料用米・米粉用米の多収品種を、新規需要米取組計画書に基づき生産した圃場を加算の対象とする。</li> <li>・多収品種のもみ又は苗を購入し作付していること。</li> <li>・捨て作りと認められる圃場は交付対象外とする。</li> <li>・圃場契約で契約数量よりも出荷数量が大幅に下回る場合は、申請者に理由を提出させ理由を確認する。</li> </ul> <p>○支援年限</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本メニューは原則令和9年までの支援とし、交付単価見直しをする。</li> </ul>					
取組の 確認方法	<p>上記要件の確認方法として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等交付金交付申請書及び営農計画書等で確認</li> <li>・農業者がもみ、または苗を購入した業者からの購入伝票</li> <li>・現地確認</li> <li>・作業日誌等により確認</li> <li>・農作物検査機関の数量確認による確認</li> </ul>					
成果等の 確認方法	・当該等取組(多収品種による飼料用米・米粉用米の作付)の面積を集計し確認する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

### 産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	尾鈴地域農業再生協議会	整理番号	6			
使途名	そば・なたね助成(基幹)					
対象作物	そば・なたね					
単 価	20,000円/10a					
課 題	そば生産者の高齢化が進んでいる。産地交付金を利用して担い手への集積を図る。また、播種前契約等による確実な販売を前提とした安定した取組を推進する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積(ha)	目標	7.2	3.7	3.8	3.9
		実績	3.68			
内 容	交付対象水田に作付けされた、そば・なたね(播種前契約等を締結したもの)に対し、助成を行う。					
具体的要件	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売・自家加工販売の目的で、そば・なたねの播種前契約等を締結し、生産した販売農家、集落営農とする。</li> </ul> <p>○助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要項(別紙1)の交付対象水田。</li> </ul> <p>○交付要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追加配分対象面積より作付面積が少ない場合、作付面積を基に交付対象とする。大幅に下回る場合は、申請者に理由書を提出させ理由を確認する。</li> <li>・追加配分対象面積を作付け面積が超過した場合は、             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)他の追加配分枠を流用して交付する。</li> <li>(2)単価を減額調整して交付する。</li> </ol> </li> <li>・生産性向上の取組として、排水対策を実施する事。</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要項別紙15「産地交付金の考え方及び設定手続」3-(1)-③に準じるものとする。</li> </ul> <p>○支援年限</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本メニューは原則令和9年までの支援とし、交付単価見直しをする。</li> </ul>					
取組の 確認方法	<p>上記要件の確認方法として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認</li> <li>・作業日誌等により確認</li> <li>・そば数量払申請者は、数量払申請書及び検査実績により販売確認</li> <li>・なたね数量払申請者は、数量払申請書により販売確認</li> <li>・数量払を申請しない場合は、販売伝票・自家加工販売実績報告書等により販売確認</li> </ul>					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該等取組(播種前契約等によるそば・なたねの作付)の面積を集計し確認する。</li> </ul>					
備考	追加配分のうち地域の取組に応じた配分を活用。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	尾鈴地域農業再生協議会			整理番号	7	
使途名	地力増進作物(基幹)					
対象作物	地力増進作物(飼料作物・草花・水稲・その他作物) ※交付対象作物は別紙4参照					
単 価	20,000円/10a					
課 題	地力増進作物を作付けすることでほ場の消毒や土作りを行い、園芸作物の連作障害を回避し、作物の安定生産を行う。また、遊休農地の解消にもつなげていく。					
目 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	取組面積(ha)	目標	4	0.5	1	1.5
		実績	0			
内 容	交付対象水田に作付けされた、地力増進作物に対して交付する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交付対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等による対象作物の助成対象者。</li> </ul> </li> <li>○交付対象農地 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱別紙1の交付対象水田。</li> </ul> </li> <li>○交付要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付対象面積は以下①②のうちいずれか小さいほうの面積とする</li> <li>①水稲作付面積(水田リノベーション事業の対象米穀(新市場開拓用米・加工用米)を除く)の前年度からの減少分。</li> <li>②地力増進作物面積の前年度からの増加分。</li> </ul> </li> <li>・同一水田においては1年1作物の助成とする。</li> <li>・主食用米や戦略作物の裏作で作付けした作物は対象外とする。</li> <li>・対象作物については、別紙4に定める品目</li> <li>・同一ほ場への連続支援は2年間までとする。</li> <li>・地力増進作物は、対象作物の中から、後作にとって適切な作物を選択し、適切な肥培管理等で栽培し、その後すき込み等を行う。</li> <li>○支援年限 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本メニューは原則令和9年までの支援とし、交付単価見直しをする。</li> </ul> </li> </ul>					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等交付金交付申請書及び営農計画書において、対象作物の産地交付金助成対象者であることで確認する。</li> <li>・対象作物の産地交付金助成対象であることで確認する。</li> <li>・経営所得安定対策等交付金交付申請書及び営農計画書等により確認する。</li> <li>・購入伝票、作業日誌等により確認する。</li> <li>・営農計画書で確認する。</li> </ul>					
成果等の確認方法	令和7年1月までに交付対象面積を集計					
備考	追加配分のうち地域の取組に応じた配分を活用。 地力増進作物を作付けしていたほ場が交付対象ほ場となる。配分額に応じて交付単価を調整し交付するものとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

## 別紙4

整理番号	助成対象作物		助成単価
8	地力増進作物	<p>〈飼料〉ソルガム、イタリアンライグラス、えん麦、スーダン、ギニアグラス、テオシント、ローズグラス、ライ麦、青葉ミレット、青刈とうもろこし、青刈ヒエ、飼料用ハトムギ、飼料用穀類、飼料用根菜類、なつ乾草、テフグラス</p> <p>〈草花〉れんげ、ヒマワリ、菜の花、コスモス</p> <p>〈水稲〉コシヒカリ、ミナミユタカ</p> <p>〈他〉そば、大豆</p>	20,000円/10a